

淀川水系流域委員会 第4回木津川上流部会 結果概要

開催日時：2005年12月12日（月）15：00～18：30

場 所：名張シティホテル 3階 天平・鳳凰の間

参加者数：委員12名、河川管理者（指定席）11名

一般傍聴者（マスコミ含む）92名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 報告の概要
3. 審議の概要
 - 「1 はじめに」に関する意見交換
 - 「5 川上ダム」に関する意見交換
 - 審議資料1-3「岩倉峡(57.4k)地点の流下能力について」に関する意見交換
 - 河川管理者からの指摘事項
4. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

- ・「淀川水系5ダムの調査検討についての意見（案）」に対する意見がある場合は、12月15日24時まで提出する。

2. 報告の概要

庶務より、報告資料1を用いて、第3回木津川上流部会の結果報告がなされた。

3. 審議の概要

ダム意見書WG委員より審議資料1-1「淀川水系5ダムの調査検討についての意見（案）」の説明がなされた後、河川管理者より審議資料1-3「岩倉峡(57.4km)地点の流下能力について」の説明がなされた。その後、意見（案）に関する意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

○「1 はじめに」に関する意見交換

- ・「人間生存に不可欠と認められる場合にはじめてダム建設が容認される」という条件が当てはまるダムがあるのか。意見(案)の記述では「あてはまるダムがあれば建設するが、そうでないダムは建設しない」と誤解されるのではないか。
 - ←「人間生存に不可欠」は、環境面から見たダムについての基本的な考えであり、この言葉が全てを拘束するというのではない。また、「人間生存」は偏った言葉ではない。国、三重県、大阪府の自然環境に関する文書でも使われている一般的な言葉だ。
- ・P1「1-1 環境面からみたダムについての基本的な考え方」の内容は、1～2つの環境改善のた

めのダム建設を容認するという誤解を与えるのではないか。もっと厳しい言葉にした方がよい。

←あくまでも原則論であり、ダムを全面的に否定しているわけではない。瀬切れをダムで解消するという方法を全面的に否定するものではないが、瀬切れが人為的に起きているのであれば、まずはその行為を検討すべきだ（ダム意見書WGリーダー）。

- ・「人間生存に不可欠」という言葉でよいと思っているが、次回のダムWGまでに「1-1 環境面からみたダムについての基本的な考え」の結論的部分である P2「結論として言えば、ダムは自然環境に…」以下の4行を要約した言葉を考えたい。
- ・ヨーロッパでは「人類生存」という言葉が頻繁に使われている。環境問題は流域の問題だけではない。ダム建設は環境にかなりの負荷を与えるので「人間生存に不可欠」という言葉でよいと考えている。
- ・「人間生存に不可欠」は、委員会の総意として提言や意見書で使われてきた言葉だ。全面的に変更するのであれば、手続きを踏む必要があるのではないか。

←委員会のメンバーが替わったので、考え方が変わる余地があってもよい。そうでなければ自由な議論ができない。

←委員による議論の結果として変更する場合には、手続きを踏んで改めていけばよいと考えている。第一次流域委員会の結論を強要するつもりはない（ダム意見書WGリーダー）。

○「5 川上ダム」に関する意見交換

- ・先日、永源寺ダム裁判の判決が示された。誤った事実に基づいて出された誤った結論を見抜く力が必要だが、多くの場合、見抜く能力がない。河川管理者には間違っていない資料を出してもらえばいい。河川管理者は、岩倉峡流下能力についてずさんなデータを示し、雨量観測所も途中から一カ所設けただけだ。審議資料 1-3 の氾濫計算結果もきちんとチェックしないといけないと思っている。間違った資料が出されれば、それに基づいて間違った結論を出してしまう。河川管理者にはきちんとしたデータを出して頂きたい（ダム意見書WGリーダー）。

←流域委員会当初に「逃げない、隠さない、誤魔化さない」と申し上げたが、この気持ちは今も持っている。正しいと思ってやったことが間違っていた場合には、きちんと修正して、皆様のご意見を伺っていきたい。間違っているかもしれないという視点で我々の資料を見て頂くことも必要だと思っている。ご批判を頂きながら、よいものを出していきたい（河川管理者）。

- ・経済産業省が示した予測では 2030 年に上野市の人口は 26%減少すると予想されている。川上ダム 0.3m³/s の利水は、人口減少を想定して見直しておかないといけない。県の事業負担が可能かどうか心配だ。また、木津川本川自流からの取水や水利権の見直し、用途間転用についても、再度検討して頂きたい。
- ・意見（案）P22～23 のティーセン法に関する記述について確認したい。この記述は、ティーセン法そのものに問題があるのではなく、雨量観測所が最近になってできたことが問題だと指摘しているという理解でよいか。

←ダムという重大な事業で、ティーセン法に頼らざるを得なかったことが問題であり、雨量

計による観測が必要だということを述べている（ダム意見書WGリーダー）。

- ・この流域の既往最大洪水は明治 29 年洪水だが、時間雨量の観測値がないため、対象降雨から除外されている。猪名川流域では既往最大洪水が特異な降雨のために対象降雨から外されている。整備計画の「狭窄部上流の目標を既往最大規模におく」という方針とそぐわない。これに対する委員会の見解を述べないといけない。

←河川管理者は、「今後 20～30 年でどこまでできるか」という視点を重視して目標洪水を選択したと考えている。狭窄部上流は頻繁に氾濫してきた。河川整備が進んでも、結局、川の近くに町ができ、浸水被害がなくなる。河川管理者は「この地域に家を建てるな」とは言えないが、「最大洪水が来れば浸水する」と言うために、目標洪水として既往最大規模を採用したと考えている。このような観点から、河川管理者の方針は妥当だと判断した（ダム意見書WGリーダー）。

←実態のはっきりしない降雨を重視しなければならないのかどうか。過去の大水害は整備の貧弱なために起きている。重視すべきは実態のはっきりしている降雨だ。

- ・河川砂防技術基準（案）の（案）が外された。基本高水の計算法においてカバー率が 100%になった。引き延ばし率 2 以下という制約も外された。目標は大きい方がよいが、達成できなければ意味がない。達成できない場合にどうすればいいか。流域委員会の意見は「流域対応と併用して壊滅的な被害を避ける」ということだった。河川管理者もおそらく同じ考えだと思っている（ダムWGリーダー）。

○審議資料 1-3「岩倉峽(57.4k)地点の流下能力について」に関する意見交換

- ・普通にフィッティングすれば、P2 の「岩倉(57.4km)地点水位流量曲線図」のような曲線にはならないのではないか。

←審議資料 1-3 の岩倉(57.4km)地点水位流量曲線図のHQ曲線（赤線）は高すぎると思っている。HQ曲線と実測値の相関関係がよくない。河川工学者の立場から見ればおかしいという意見を出しているが、河川管理者は安全側の判断から高い方の数値をとっているということだろう（ダム意見書WGリーダー）。

○河川管理者からの指摘事項

河川管理者より審議資料 1-2「川上ダムについて 1. 三重県利水について 2. 高山ダムばつき循環設備について」を用いて、意見（案）に関する指摘がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・意見（案）P22「5-2-2 流水の正常な機能の維持」には「川上ダムの場合、前深瀬川および木津川の既得用水の補給が主対象となっている」とあるが、既得用水の補給以外にダム直下流地点での維持流量 0.5m³/s を確保している（河川管理者）。
- ・意見（案）P23 のティーセン法と雨量観測所の設置数に関する記述に関しては、河川砂防技術基準に 50km² 毎に 1 つの雨量観測所を設置するという記述がある（河川管理者）。
- ・意見（案）P24「木津川本川自流水から取水について」において木津川本川からの自流水取水について記述されているが、自流水はできないと考えている。また、P24「(2)代替水源について」

については、三川合流下流では少雨下傾向による供給能力の低下を見込んでもなお余裕がある水道事業者もいれば、足りなくなる水道事業者もある。全体としてはバランスが取れていると考えている。また、異常渇水対策は川上ダムとは関係がない（審議資料 1-2「川上ダムについて 1.三重県利水について」）（河川管理者）。

←「転用する余裕がない」という説明には疑問が残る。たった 0.3m³/s の転用によってバランスが崩れるのか。木津川上流で取水している利水者の実態を数字で示してもらいたい。

また、大阪府には余裕がないとのことだが、臨海工水と大阪府の工業用水を転用すれば余裕が生まれるはずだ。府営水と阪神水道事業団についても具体的な数字で転用ができないということを示してほしい（委員）。

←水質に関する各データは、一律に同じ深さのデータを出して頂きたい。意見書をまとめる前に、全て一括してデータを出して頂ければと思う（委員）。

- ・意見（案）P26～27「(2)貯水池周辺の生息生物への影響について」に関していくつかの思いを述べたい。P26「3)オオサンショウウオへの影響」に関しては、食物連鎖構造等の生息環境調査や生物環境調査を実施して上位種が設定されている。P27「対処療法的な措置は即刻中止すべきである」については、地元の生活に必要な道路を建設する際に重要な植物種の保全対策を実施している。オオサンショウウオの移転試験は、その生態や保全対策の有効性を検討するために平成 10 年から調査・保全検討委員会の指導を受けて実施している。遺伝的多様性については、現在調べる範囲では多様性は見つからなかった。個体群の存続可能性についてはその生態に未解明な部分もあるため結果の評価が困難という専門家の意見も頂いている。最後に P27「(5)自然環境への影響評価」で「河川管理者はダム建設が自然に与える影響は軽微であると安易に判断している」と記述されているが、調査検討資料では「軽微である」という説明はしていない（河川管理者）。

←オオタカの調査方法がおかしいという意見を出している。繁殖率が低すぎる点も問題だ。

貯水池周辺のサンショウウオの生息域が道路工事ではほぼ失われたと思われる。河川管理者がたくさんの生物を調べてきたことはよくわかるが、ダム建設で失われることに河川管理者が危機を感じているのかどうか。そういった視点が抜けていたのではないかと（委員）。

- ・意見（案）P21「洪水水位が「堤防天端-余裕高」に達すると破堤すると仮定しているが、この仮定は必ずしも適切ではない」という記述がある。今後、越水を主たる目的にした対策に取り組んでいくが、現時点で技術的な基準・法令が整備されていない。こういった状況で破堤の条件を考えた結果、「堤防天端-余裕高で破堤する」という条件を設けなければならないと説明した。ダムWGでもこの仮定はやむを得ないという審議が行われていたように思う。意見が変わったのであれば、それでよいと思うが、表現が変更されているのでコメントさせて頂いた（河川管理者）。

←計画上は「堤防天端-余裕高で破堤する」という仮定で仕方ないと思う。ただ、意見（案）は「堤防天端-余裕高で破堤するかどうか」にポイントが置かれている（委員）。

←河道の流下能力を表す場合には、余裕高を引いた分の実力を示さないといけない。破堤に

についても同じだ。ダムの効果を判断するためにも「堤防天端一余裕高」で氾濫しない場合も示してほしい。ダム効果を判断する数値は氾濫量だけではないと思っている（ダム意見書WGリーダー）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者8名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・ 審議資料 1-3 の岩倉峡流下能力検討内容は、過去の全てのデータ（観測流量、水位記録当）を用いていない、とんでもない検討だ。洪水氾濫計算書（S40 24 号台風 1.56 倍）によれば、島ヶ原観測所で 4149m³/s となっており、私の指摘が正しかったことが証明された。4149m³/s は無害流量であり、最大流下能力は 6900m³/s だ（参考資料 1 No677）。水資源機構は断層の具体的な調査を避けたり、地質断面図の嘘の発表をしている。トレンチ調査を公開で行い、活断層の活動履歴の把握につとめ、ダム災害の被害を回避するための費用を真摯に検討する必要がある（参考資料 1 No676）。さらに、平成 15 年度の給水人口および給水量の実績から平成 30 年の伊賀市の 1 日最大取水量が 5 万 m³/s を切ると考えられる。上野市の水道事業管理者も代替水源について言及している。水需要管理にも真剣に取り組んで頂きたい。
- ・ 希少種としてのオオサンショウウオ個体群の存続だけが問題にされているのではない。なぜ川上川にオオサンショウウオがたくさんいるのかを生態学的に調査すべき。それがわかれば、川上ダムは造ってはいけないということがはっきりする。議論の場をつくって頂きたい。
- ・ 川上ダムの利水について、結論を出してもよいのではないか。水道事業者、三重県の企業庁、副知事を流域委員会に呼んで結論を出せばよい。伊賀市だけの利水であり、しかも、現状で水が余っている。川上ダム 0.3m³/s は多目的ダム建設のためだけの利水目的だ。伊賀市はダム完成をあてにして取水施設の保守管理をしていないだけであり、川上ダムを待たなくても、簡易水道等の保守管理で水は確保できる。
- ・ 水資源公団の生物への理解が低いと感じた。流域委員会は水需要管理への転換を提言してきた。多くの家庭では節水に努めている。水道事業者の水使用料算定が大きすぎる（顔を洗うのに風呂一杯）。あやふやな根拠でダムを建設するのではなく、税金を福祉年金等へ回して頂きたい。
- ・ 河川管理者は、永源寺ダムの訴訟について資料を出すべきだ。伊賀上野では 1854 年に地震が発生し、多数の死者が出ている。木津川断層の活動が迫っているという予測も出されている。流域委員会や国交省の考え方をしっかりと示してほしい。
- ・ 審議資料 1-3 で岩倉峡のHQ曲線が変更されたにもかかわらず、島ヶ原のピーク流量は変わっていない。河川管理者は、岩倉峡流下能力見直しにあわせて、島ヶ原ピーク流量や各施設の効果も見直すべきだ。
- ・ 私は上野遊水地で生活をしている者だが、この地で生活している者の苦しみを分かって頂きたい。
- ・ 生物の資料が示されているが、不十分だ。河川管理者には、移動させられたオオサンショウウオの個体がどれくらい生き残っているのかを調査して頂きたい。他にも、歴史的、民俗学的な

調査がなされていない。水没地の発掘調査の結果、旧石器が出てきた。縄文初期の遺跡も出てきている。川上ダム予定地は地震の要の地でもあり、チタンの鉱山でもある。また、要石大橋に自殺防止用フェンスを付けてほしい。

以上